

八郎潟

— 「期待と回想」 の間で —

小松田 儀 貞

はじめに——断絶と連続

かつて八郎潟と呼ばれた湖は、現在地図上には存在しない。実際には、名称としてはあっても、名と実の関係は過去と現在では大きく変化したということだが——その大部分は全国的にもよく知られる大潟村という巨大な農地を持つ村落が占め、ごく一部が水域として残っているのみである。

言うまでもなく、1960年代を中心とする高度成長期最盛時の国家的大規模事業のシンボルそのものであった八郎潟干拓がこの特殊な空間の履歴において大きな意味を持っている。全国2番目の広さの湖沼であり、潟湖・汽水湖として豊かな生態系を保持していた八郎潟は、この干拓によってまったく異なる空間へと変貌した。今、湖岸はほぼ堤防で取り囲まれかつての面影を残すのは南東部の一部だけで、これが八郎潟残存湖、厳密に言えば、当該部分は公式には八郎潟調整池と称される。また農業用排水に利用される干拓地の東部、西部の細長い水域はそれぞれ東部承水路、西部承水路という名で呼ばれ、調整池と併せてその全体が「八郎湖」と総称される。これが現在のこの水域の行政上の正式名称ということになる。(図1)

干拓とそれまでの八郎潟と周辺地域についての記録や研究は多数存在するが、干拓後は社会的、学術的な関心は新たにこの地に生まれた近代的農業のモデル農村「新生の大地」大潟村にもっばら向けられていると言ってよいだろう。その後、潟の周辺地域についての関心は一気に少なくなる。¹⁾ もちろん物理的に八郎潟がほぼ

そのまま大潟村に置き換わった(大潟村は旧湖面の約7割を占める。干拓面積は周辺部をあわせると全体でほぼ8割)のだから、これに伴う関心の変化は当然といえるかもしれない。干拓は八郎潟という空間に「裂け目」を作り出した。それは何より人為的な自然環境の改変、それに伴う生活環境の変化、さらにその結果生じる地域社会の諸相の変貌によって表徴づけられる。

この「裂け目」とは、単に「大規模で効率的な近代的農業が可能になった」という積極的評価、あるいは「豊かな自然と暮らしが失われた」という否定的評価を単純に投影するものではない。八郎潟に対するさまざまな人々の視線の変化、空間の意味の変化など複合的な要素からなる「断絶」という意味である。しかしながら、他方でわれわれは干拓前/干拓後を貫く「連続」もまたここに見る必要がある。干拓、埋め立て



干拓前

干拓後

図1 八郎潟(干拓前・干拓後)

出所：水土里ネット大潟・大潟土地改良区HP
<http://member.ogata.or.jp/~dokai/content:/kantaku/kantaku.html>

は古くから行われ水陸の変化は断続的にはあるが進行していたし、空間的な近接性と共同性は時間を経てもなお地域の人々をさまざまな点で結びつける利害の基盤をなしている。水質、生態系の問題が近年クローズアップされ、今また「環境」あるいは「文化的資源」としての八郎潟に関心が集まっている。利害関心の質は違ってそこになお一定の「共同性」が保持されていることも確かなのである。²⁾

断絶と連続という観点から八郎潟という地域社会空間の履歴を描出することができるだろう。それは干拓という出来事を経ながら「八郎潟はどのように見られてきたか」というまなざしとその変化を追うことでもある。

農政、地域経済、環境などさまざまな視点から目を向けられてきた八郎潟を改めて別の角度から捉えなおすことは簡単ではない。既にさまざまな分野の膨大な先行研究があるなか、本稿ではさしあたり、干拓事業そのものに焦点を当て、前後の経緯を振り返りながら特に国家的プロジェクト（国策）としての干拓事業について考えてみたい。この事業に国家は何を構想し、地域住民は何を期待したのか。本稿はその意図あるいは思惑の交錯（対立やすれ違いなどを含めて）を素描する試みである。

1 日本における干拓地事業の展開

まず八郎潟干拓を干拓事業全体の中で捉えてみたい。捉えるといってもその文脈が重要である。八郎潟干拓の事業前後の当該地域における影響の大きさは言うまでもないが、ここでは国土開発や時代状況などの視点も入れ時間軸・空間軸の幅を少し広げてその意味を探ることにする。

以下、主に山野明男の日本の干拓事業に関する包括的な研究（山野 2006）に従って見ていくことにしたい。³⁾

(1) 八郎潟干拓前史

八郎潟干拓の前史をごく簡単に振り返っておこう。（千葉 1972、山野 2006:51-52）日本における干拓の歴史は古いが大規模なものは近世以降に大きく進展する。八郎潟では江戸末期、

西岸で原野の開発が行われ、その指導者であった渡部斧松（1793～1856）が安政年間に八郎潟疏水計画を構想している。もともと海跡湖であり水深が浅いという条件がその後も効いてくるが、この地で早くから干拓の可能性が探られていたことが分かる。明治期に入って当時の政府は近代化政策の一環として安積疏水、琵琶湖疏水などの大規模プロジェクトを相次いで進めているが⁴⁾、八郎潟はその時点では中央政府の関心を強く引くには至っていない。しかしながら、明治の最初期その可能性に注目した当時の秋田県令島義勇によって干拓計画が建議されている（1872年）。やがて八郎潟の資源的価値に対する中央政府の関心は強まり、国家的発想の干拓計画が生まれる。人口増加に伴う米の需給ギャップへの危機感、さらに戦時期の食糧確保の必要性といった時代的要請から八郎潟干拓がより具体的な形で提案されるに至る（1923年農商務省、1941年内務省・農林省）。いずれも関東大震災、第二次世界大戦等の時代的な困難に阻まれ現実化することはなかったが、これらの経緯が布石となり第二次世界大戦後それが国家的事業として現実に動き出すことになる。

1945年の戦争終結直後、復員・引揚者、戦災被害者の生活問題、食糧難などの戦後の混乱を見越してその対策として内務省は「国土計画基本方針」を作成、これを承けて農林省は「緊急開拓事業実施要領」をまとめる（同年11月閣議決定）。戦後の国営干拓は62あるが、これが戦後の農地造成国営事業の出発点である。後に見るように、八郎潟干拓もこの大きな流れのなかに位置づけられる。

(2) 戦後干拓事業の変遷

次に、戦後の国営干拓事業の全体像を俯瞰してみたい。（山野 2006:12-31）。

山野は、先行研究を踏まえつつ戦後の国営干拓事業を3期に分けてその性格づけを行っている。すなわち、①干拓地造成期（1945～60年）②干拓地完成期（1961～77年）③干拓地営農定着期（1978年～）である。①は何より戦後の食糧難への対応に主眼が置かれ増産への機運が高かった時期である。この時期、農地改革を始め、農地制度、食糧制度、土地改良制度等戦後農政

の枠組みが整備され、きわめて多くの干拓事業が国営事業として行われている。干拓着工数はこの時期が最も多い。②は高度成長期に入った日本社会が戦後体制を脱していく時期である。中央と地方の格差、農工の均衡などの問題がより前面に出てくる。農業基本法制定（1961年）を通して規模拡大志向など近代化を目指す日本の農政の方向づけがなされるが、農産物貿易自由化も政治問題化し、米の生産調整問題も表面化してくる。この時期、鍋田（1962年）、児島湾（1963年）、大中の湖（1966年）そして八郎潟（1968年）と大規模干拓が相次いで完成していた。干拓完成件数はこの時期が最多である。③は水田利用再編対策（1978年）に代表されるように稲作と転作作物の収益差拡大是正が農政の一大課題となる時期である。農地三法、食管法が相次いで改正され（それぞれ1980年、1981年）農政の転換が進む。新基本法（1999年）では食糧の安定供給のみならず「農業の多面的機能」といった方向性も打ち出される。山野はこの時期を営農定着期として評価し、河北潟干拓など稲作に偏らない畑作・畜産を取り入れた干拓地の新しい可能性に注目している。しかしながら、この時期は長崎県の諫早湾干拓、島根県の中海干拓などが水質汚染問題や環境保全の観点から長期にわたる紛争あるいは反対運動を経て、大幅な計画変更を余儀なくされた、それまでの干拓のあり方を大きく問い直す時期でもあったことに注意しておきたい。（同上:29）

こうして見ると、八郎潟はまさに干拓地完成期の代表的な干拓地ということになるだろう。

(3) 干拓事業の類型——八郎潟干拓の特徴

引き続いてやはり山野に従いながら、干拓事業の類型について見てみよう。

第二次世界大戦後の干拓事業は32府県で行われた。事業には直轄・代行・補助の三つの形態があり、それぞれ62件、105件、54件の計221件を数える（1990年時点）。これは基本的に対象面積の規模に対応したもので、年代により変化があるが、当初300ha以上の事業は直轄とされた（それ以下の規模は代行あるいは補助とされる）。全体として干拓地の分布は海岸線と湖沼に隣接した地域に多く、内陸部では国内最大の

湖琵琶湖周辺に集中している。また利根川下流域にも多数存在する。（山野 2006:34）こうした立地についても類型化ができる。干拓を立地に基づいて「海岸線に造成されたものを海面干拓、湖や沼の岸に造成されたものを湖面干拓」とした上で分類すれば、前者は141、後者は80ある。地方別に見れば中国、九州、四国などは海面干拓が圧倒的に多く、東北、関東、近畿は湖面干拓が優勢、中部は相半ばしている。（同上:36）

山野はこのように戦後の干拓事業を概括し、これら国営干拓地のうち300haを超え、独自の農村社会が維持されている枠組みとして10戸以上の入植者の存在を条件とした上で主要国営干拓を19選定し（同上:38）、諸データ（主に1990年時点）でこれらを独自に分析している。（以下、表1参照）まさしく国家的事業であったそれぞれに時代的要請や国家の意図が読み取ることができるだろう。

八郎潟干拓も比較対照を通してその特徴が浮かび上がる。改めて見ても、八郎潟干拓で何より際立つのはやはりその規模の大きさである。大規模な国営直轄干拓のなかでその規模（造営面積）は約1万5,000haと最大であり、1,000ha台とこれに次ぐ笠岡湾、児島湾（いずれも岡山県）をはるかに上回る。事業規模も当然最大規模で総事業費は852億円に上る。またその殆どが水田に充てられたこともこの事業の性格を鮮明に示している。さらに入植者数についても589戸とその多さが目立っている（これに次ぐのは児島湾干拓地七区の462戸）。

山野は同書のなかで、その関心から19の干拓地から専兼別農家率などに注目して、さらに5件を取り上げている。⁵⁾ この選定は、研究手法上の便宜によるが、類型化としては妥当なものと思われる。上に見たように八郎潟干拓は規模においても最大のものであったが、類型としては「水田単作型」⁶⁾であり、専業農家率が高く（2000年時点で67%）（同上:43）、日本最大の干拓地であるだけでなく1戸あたり経営面積も最大（約15ha）という特徴を持っている。（同上:46-47）言うまでもなく、干拓事業は本来食糧の安定確保のための水田造成を目的に実施されたのであり、その意味で八郎潟干拓はこうした

表 1 主要国営干拓地の概況（1990年）

番号	干拓地名	都道府県	着工年度	完了年度	年数	干拓地造成面積 ha	農用地 ha	水田 ha	畑地 ha	転用面積 ha	入植戸数
1	十三湖	青森	1948	1968	20	1262	1084	1042	42	0	50
2	八郎潟	秋田	1957	1977	20	14989	12791	12791	0	24	589
3	森戸	茨城	1947	1954	7	614	563	561	2	0	19
4	本新島	茨城	1946	1958	12	513	459	381	78	0	191
5	印旛沼	千葉	1946	1970	24	863	782	776	6	2	57
6	河北潟	石川	1963	1986	23	1126	1079	0	1079	0.5	28
7	加賀三湖	石川	1952	1970	18	523	470	470	0	27	17
8	鍋田	愛知	1946	1964	18	400	313	295	18	68	136
9	小中之湖	滋賀	1943	1952	9	305	275	259	16	0	139
10	大中の湖	滋賀	1946	1968	22	1044	971	971	0.5	30	216
11	児島湾七区	岡山	1944	1963	19	1266	1057	1057	0	0	462
12	笠岡湾	岡山	1966	1990	24	1807	876	0	876	460	43
13	三池	福岡	1952	1969	17	380	358	358	0	0	60
14	有明・福富工区	佐賀	1946	1976	30	335	294	0	294	0	28
15	有明・有明工区	佐賀	1933	1969	36	887	817	0	817	0	318
16	諫早	長崎	1947	1964	17	341	282	280	2	0	46
17	横島	熊本	1946	1975	29	505	479	0	479	0	89
18	不知火・和鹿島工区	熊本	1951	1969	18	420	397	291	106	23	90
19	金剛	熊本	1947	1959	12	336	334	334	0	0	168

出所：山野明男『日本の干拓地』農林統計協会（2006）39 ページより * 筆者が一部手を加えた

1) 上記の干拓地は国営干拓地のうち 300ha の造成面積を越えたもの。

2) 「年数」は着工年度～完了年度までの年数。筆者が付加した。

「理念」に極めて忠実な事例ということになるだろう。

2 国家的プロジェクトとしての八郎潟干拓事業

(1) 八郎潟干拓事業の経過

八郎潟干拓はどのような事業だったのか。まず国家的プロジェクトとしての干拓事業の側面から見ていくことにする。その着工までの経過を改めて振り返りたい。

前節で見たように、戦後の切迫した食糧事情から政府は積年の構想であった八郎潟干拓に向けて動き出す。地元有力者の要望、支援活動がこれと連動し構想は具体化していくが、1951年のサンフランシスコ講和条約締結を機に当時の国際情勢、国政の力学が働き、海外の技術支援を得ることで構想は現実味を帯びてくることになる。干拓先進地オランダから専門家ヤンセン教授が招かれ、1954年の現地調査を経て先行計画案（可知案・師岡案）を取り込みながら最終

的な事業構想（ヤンセン案）がまとまった。これで計画が固まることになる。しかしながら、着工までにはさらに紆余曲折がある。漁業への影響、環境変化への懸念や不安から以前から干拓計画が示されるたびにこれへの反発の動きがあったが、湖岸漁民を中心とする地域住民の反対運動がここで再び高まりを見せる。干拓工事を進めるためにはどうしても住民同意が必要であり、なにより地元の「民意」がまとまるのが事業実現にとって不可欠だった。干拓をめぐる情勢は一時深刻化するが、一方で推進と反対の勢力は地域、業種によって複雑に入り乱れており、条件次第で計画に同意する層も少なくなかった。やがて推進・反対の対立は説得交渉や漁業不振の影響などもあって次第に収束に向かう。1955年反対同盟の解散を機に関係者の調整を通して反対運動は補償要求へと転換する。この経緯は過度に単純化することはできないが⁷⁾、これ以降、事業推進の流れは決定的になる。この時点から関係団体、周辺市町村を含む「秋田県の全動向が八郎潟干拓の早期完成という目標

に向っていた」(秋田大学八郎潟研究委員会 1968:199)。補償問題は事実上「解決」、これを踏まえて1957年八郎潟干拓事務所(あわせて東部・南部・北部干拓建設事業所)開設をもって干拓着工に至ることになる。(表2参照)

こうして干拓前の八郎潟22,024ha(南北約27km、東西約12km)は、干拓面積17,239ha(中央干拓地15,666ha、周辺干拓地1,573ha)、農地面積12,792ha(中央干拓地11,741ha、周辺干拓地1,051ha)を擁する土地と八郎潟残存湖4,785ha(調整池、東部承水路、西部承水路)へと変貌した。⁸⁾

(2) 干拓事業が目指したもの

干拓は、内水面の干拓と湖岸周辺の干拓、つまり中央干拓地と周辺干拓地の造成をその内容としている。もともと周辺干拓(地先干拓)は、地域の人々によって少しずつ進められていたが、この大規模な事業によってそうした過去の変化がかすむような大きな変化が八郎潟に起こったことになる。巨大な陸地が潟の大部分を覆い、そこに新しい村大潟村が誕生したのである。こ

の「国策」の意味について考えてみたい。

八郎潟干拓は基本的に二つの事業から成っている。(表2)一つは、国営干拓事業(1957年度～1968年度)であり、もう一つは八郎潟新農村建設事業団事業(1965年度～1976年度)である。(全事業完了は1977年3月)前者は文字通り一連の干拓地造成の事業であり、後者は圃場整備の他、道路整備や集落・公共施設の整備などこの干拓地の社会基盤整備、いわば「村づくり」の事業である。前者は事業本体と言ってもよいだろうが、後者は農業と農村についての新しい理念の実現を目指すものだった。

機械化による生産性の高い近代的農業の構築を目指すだけでなく、農村生活においても近代化を追求するというこの時代特有の考え方が事業の核心になっている。とりわけ「行政・経済・文化などの機能をもつ総合中心地を建設したこと」は大潟村建設の大きな特色のひとつであり、「総合中心地という発想は、わが国でも最初の試みであった」(山野:52-4)。

当初の計画段階では列状の散居村や8か所の集居村の形態が考えられていたが、農業生産性に重きを置きながらも居住と生活機能を重視した結果、入植者住宅、役場と農協、交番、保育園・幼稚園、小中学校などの公共施設をこの総合中心地に設置することになったのである。

「新生の大地」大潟村が、水田農業のモデルとなるような生産性の高い機械化農業を志向したのはよく知られるところだが、重要なのはそのことだけではない。事業の時代的な意味あるいは文脈を考えれば、「近代化」という理念がその基調となることは明らかだが、特に鍵になるのは「農村計画」という術語である。

(3) 農家と農村の近代化——「農村計画」という理念

谷野陽は、「計画」という視点から日本における国土と農村の変容を歴史的に捉えようと試みている。(谷野 1994)⁹⁾ 谷野は、古代国家から現在に至るかなり長い射程でこの問題について考えており、問題意識として興味深いが、ここでは近現代(戦時期から戦後、高度成長期にかけて)における国土と農村についての政策(国家的思考)の分析と考察が参考になる。谷

表2 八郎潟干拓・入植の沿革

安政年間(1850年代)	渡部斧松八郎潟疎水案
1872	八郎潟干拓計画 島県令構想
1924	八郎潟土地利用計画(農商務省(可知案))
1941	八郎潟利用開発計画(内務省・農林省(金森案・師岡案))
1948	八郎潟干拓計画(農林省(狩野案))
1952	八郎潟干拓調査事務所設置(農林省)調査開始
1954	ヤンセン教授(オランダ)ら来日現地視察(ヤンセン案)
1957	八郎潟干拓事務所設置 干拓着工 * 国営干拓事業 1957年度～1968年度
1958	起工式
1961	防潮水門完成
1964	大潟村開村
1965	八郎潟新農村建設事業団設立 * 八郎潟新農村建設事業団事業 1965年度～1976年度
1966	全面干陸
1967	第一次入植
1968	第二次入植
1969	第三次入植
1970	第四次入植
1974	第五次入植
1978	県単独事業による入植
1977	干拓事業終了

野は八郎潟干拓を「わが国最大の農村開発計画」として注目し、計画段階で「総合的な検討が行われた」にもかかわらず、「その後の経過についてまとまった研究がない」として(同上:3)大潟村発足から25年後自ら当地を調査し分析している。以下、その一部「八郎潟干拓における農村計画」を中心にいくつかの点にふれておきたい(同上:136-179)。

「八郎潟干拓地は、その規模が広大であり、当時の重要な課題であった食料生産に対して大きな効果を持つばかりではなく、新しいモデル農村を作るものと期待されていた」(同上:366)。¹⁰⁾職住分離と協業経営が大潟村の集落計画の重要なコンセプトであった。(同上:170-172)当初(1957年「八郎潟干拓事業計画」時点)、入植者は4,700戸とする計画だった。これは機械化がなお進んでいない当時の日本農業の状況を反映したもので(同上:136-138)、1戸当たりの経営面積を2.5ha、個別経営、徒歩通作とする計画案に基づいている。干拓地計画の設計者は、地域の人口密度との関数的関係を考え、農村地域における経営面積と居住形態の関係を検討したのである。この前提に基づいて、列状住宅地の案も構想されたのだが、結果的に採られたのは、総合中心地方式である。これは、1戸当たり15ha、大型機械の共同利用による田畑複合経営、自動車通作というまた異なる営農・生活形態の構想と一体のものだった。こうして計画当初の8分の1に相当する580戸が実際の戸数となった。(同上:144-157)前提となる営農計画によって集落の形態、入植者戸数が決まってくるのであり、その意味で、技術的な合理性が空間の設計思想に貫かれている。

ここに近代主義的な機能主義的論理を見取ることができる。しかし稲作に特化した生産至上主義の要素はあるとはいえ、そこに否定的な意味合いだけを見るべきではないだろう。機能的と言っても後に明らかになるが、職住分離型の生産・生活形態は、畑作など複合経営には必ずしも適合的ではない、という弱点もある。¹¹⁾(山野 2006:55)しかし、生産と生活が一体となった当時なりの理想の農村空間を作ろうというオプティミスティックな理想主義をまで否定することはできないだろう。今日の視点からす

れば、「豊かで近代的な農村」という、よりよき未来の構想——高度成長期特有のこの前向きのコンセプトの中に、われわれは「懐かしい未来」とでも言うべきイメージを読み取ることができる。この農家・農村モデルはその意味で「時代精神」のモデルでもあるだろう。¹²⁾

3 地域社会から見た八郎潟干拓

(1) 地域社会の変貌

八郎潟干拓によって秋田県では耕地面積(1955年)の約10%に当たる農地が増加した。(秋田県教育センター 1989:4)県レベルで見てもこれは大きな変化であろう。

地域社会、ことに湖岸住民の側からこの干拓はどのように捉えられるだろうか。改めて遡ってみれば、干拓着工(1957年)前、潟に面する町村は以下の14あった。(その後、合併で()内の市町村名に変更)大久保(昭和町)、飯田川(飯田川町)、下井河(井川村→井川町)、大川(五城目町)、一日市、面潟(八郎潟町)、鹿渡(琴丘町)、森岳(山本町)、鶴川、浜口(八竜町)、天王(天王町)、船越(男鹿市)、弘戸、潟西(琴浜村→若美町)である。(干拓後、湖岸市町村は11)。¹³⁾

上記の湖岸周辺はいずれも内水面漁業が盛んな地域であり、干拓前の調査(1953年(昭和28年))によれば漁民は約1,500人いた。¹⁴⁾干拓前、漁業を営む集落は56あり湖岸に面する全地区に及んでいた。地区別では、天王、若美、琴丘など西岸に多く、漁民の70%超を占めていた。特に天王地区では調査時点で520人を越え、最大約3分の1が集中していた。潟での漁業権は1960年消滅し、1989年時点で潟漁業従事者は約610人と干拓前の40%に減少している。漁業組合は25あったがそのすべてが事業開始後解散。許可漁業を営む集落数は約3分の1に減少した。所有漁船も無動力船・動力船全体でやはりほぼ3分の1へと減少している。「残存湖」での養殖漁業で新たな方向性は示されたが、それはある程度の成果は収めたものの、漁業は明らかに衰退した。(同上:19)漁業水域は干拓前の約5分の1に縮小した上に防潮水門完成後は淡水化が進んだためにボラ、シロメなどが入らなくなっ

たこと、生態系全般の変化が生産物にも大きく影響した。シジミも激減、干拓前の有力な産物だった藻類も殆ど取れなくなった。漁業生産量で見ると1953年17,000トン余から490トン余へと大幅に落ち込んでいることが確認できる。(同上:23-24)

潟漁民の多くは半農半漁の形を取っており、この地域の生活形態の特徴と言える。農業との関連について見てみよう。周辺漁家の農業との兼業率は干拓直前85.4%であり、所有耕地面積別では耕地なしが全体の14.6%、50a未満層が22.4%と漁家の37%が零細な農業との兼業だった。こうした人々の漁業への依存は必然的である。潟漁業世帯のうち耕地を所有しない家は羽立、塩口に多かった。これらの地域は当然漁業依存の度合いが高い傾向にあった。(同上:18-21)

先に見たように、周辺干拓もまた干拓事業の一部であり、これによって湖岸地域でも約1,600ha、旧湖面の7%程度が増反した。これらは湖岸農漁民の入植・増反に最優先に充てられることになっていた。秋田県資料によれば、農地配分は次のようになっている。湖岸11地区全体で地先干拓は2,373戸(1,136ha)、増反は2,058戸(2,001ha)、入植は154戸となっている。地先干拓では天王、昭和が戸数、面積共に大きく、増反では若美、八竜が同じく多くを占めている。入植は若美、八竜が多かった。配分に関して地域によって偏重はあったが全体で1戸当りの平均面積は71aである。(同上:21) この結果、西部承水路、東部承水路に面する八竜、若美、琴丘の各地区は、農業への依存度が高い地区に変容した。それに対して天王、昭和は潟漁業の中核的地位を占めるようになり、地域的な分化が進むことになった。(同上:26)

(2) 地域社会の期待とその帰結

こうした地域社会の変貌は当の住民たちの期待に適ったものだったのだろうか。地域社会の期待とその帰結について見ていきたい。八郎潟における干拓と社会変動に関する総合的な研究『八郎潟——干拓と社会変動』(以下『八郎潟』)の「八郎潟干拓と周辺地域の社会変動」(第3章)担当執筆者(片野健吉)(秋田大学八郎潟

研究委員会 1968:177-245)を中心に要点を抽出してみよう。

干拓前当時あったこの干拓への「地元の期待」として①農村の二・三男問題、②入植・増反への期待が挙げられる。(同上:231-234) 秋田県だけではないにしろ、戦後間もないと当時の「二・三男問題」(耕作地不足による過剰労働人口問題)は大きく社会問題化していた。このことが一時先鋭化した干拓反対運動を弱めさせ、巨椋池(京都)や児島湾(岡山)への関係者の視察などを経て運動を補償交渉へと転換させる契機の一つとなったことは確かだろう。(同上:214-215) 実際、漁業資源を失う湖岸住民にとって農地取得は当然支払われるべき対価でもあったはずである。またこれは社会状況の変化を契機とした漁業依存から農業への一種の再生産戦略の転換でもあったと考えると興味深い。しかしながら、やはり反対運動の沈静化→補償交渉→解決という単純な図式ではこの過程は記述できないと言うべきだろう。補償交渉も現実にはそこに参与し影響力を行使できる者の間に濃淡があり、地域間の対立、専門者と非専門者の対立、組合員と非組合員の対立などからなる複雑な対立構造(同上:224-226)が、結果的に方向性を分散させ巨大事業の前に力負けしたという図が浮かび上がる。

漁業関係者への生業補償と佃煮加工業者など関連業種関係者へ見舞金(補償金とは名目上区別された)が支払われることになったがその配分をめぐって結果的に期待を裏切る形となり、着工後も補償問題が再燃するなど事後的にも人々の間に不満の根を残した。補償要求額30億円に対して実際約束されたのはその約6割に当たる18億円余であったし、見舞金も3,800万円弱で佃煮加工業、魚商などに広く薄く配分されたにすぎなかった。また農地配分も当初の期待(計画案では入植者には漁業者、農業者共に田2.2ha、畑0.3aが割り当てられる予定だった。中央干拓地では1戸当たりの配分は15haである。)¹⁵⁾をはるかに下回る平均0.71haだった。(秋田県教育センター 1989:25-26)そしてまた、中央干拓地への入植も最優先という当初の期待が果たされなかったことなど¹⁶⁾、多くの人々にとって干拓は失うものの方が大きかったと実感される

ようになったと推測される。地先干拓はそれまでも行われており、農地取得への願い、また水害や塩害を受けにくい美田への欲求は、恵まれた地域とそうでない地域では違っていたにしても、期待それ自体は決して小さいものではなかっただろう。期待はそれなりに大きかったし、積極的に干拓を推進しようとした人々——そのすべてではないにしろ——はその期待を利用する形で事業を進めたことがうかがえる。人々の失望、不満が広がるのは当然とも言えるだろう。¹⁷⁾

全体として干拓は地域社会にとって何をもたらしたのか。片野は、周辺地域への干拓の影響として①潟漁業からの離脱②干拓地の増反配分③中央干拓地への入植④「自分たちの目前に日本農業のモデルが建設されつつあるという精神的影響」を（④を「最大のもの」として）挙げている。（秋田大学八郎潟研究委員会 1968:240-241）

しかしながら、ここでは潟と結びついた湖岸住民の生活が丸ごと大きく変貌したということの重みについて改めて確認しておく必要があるだろう。同じく片野は「こうしていまや八郎潟は湖岸住民の大多数の者にとってすっかり『とざされた』場所と変わってしまった」として次のように指摘している。「八郎潟干拓の意義はこうした外形的な変化にのみとどまるものではない。より重大なことは、これまで湖岸周辺地域にとってのみの、あるいはせいぜい秋田県にとってのみの自然的かつ社会的な存在物にすぎなかった八郎潟が、いまはすくなくとも日本全体のためのものになってしまったということである」（同上:178）これは当時の地域住民を代弁していると考えてよいだろう。

干拓はやはりひとつの「裂け目」あるいは「切断」と見るべきなのだろうか。干拓という「出来事」が潟と地域住民の関係を希薄化させたことは確かだろう。このことはまた大潟村と湖岸住民との関係に心理的な距離感として表れているように見える。¹⁸⁾

もちろん干拓だけが地域社会を変えた要因というわけではない。時代や社会状況という文脈も重要である。しかしながらやはり、干拓と大潟村の誕生は地域社会の「形」を変えたという

ことは認めないわけにはいかないだろう。干拓着工から半世紀以上、大潟村誕生から40年以上を経過して八郎潟という空間の中には断絶が刻み込まれたままなのだろうか。

4 「八郎潟」をどう見るか——「期待と回想」の間で

(1) 「期待と回想」

先行研究を主に手がかりにして八郎潟干拓を振り返ってきた。ここでその概要をたどっただけで特に新しい事実の指摘をしたわけではない。しかし、ごく単純に言っても事業が進められようとしていた時期、事業完成時、さらにその後から現在に至るまで、こうした時間軸の中で改めて干拓の作り出した断絶と、にもかかわらず保持されている連続について考えることには意味があるだろう。

こうして見てくると、当然ながら国策としての干拓事業には、そこで生活している地域住民はもちろん、中央地方の政治家や官僚など様々な人々の様々な思いが交錯していたことが分かる。近代化への希望、生活の安定や豊かになることへの期待など立場や状況のちがいによって異なるにせよ、また懸念や不安もそこには含まれていたにせよ、よき未来を願う気持ちがあったことは確かだろう。われわれはそれらを現在の視点から過去のこととして振り返っていることに注意を払う必要がある。

このことは「期待と回想」という視角で考えられるのではないだろうか。（鶴見 2007）¹⁹⁾ 一つの時代でも未来は期待の中に見える。つまりある時点で期待される未来は不安をも含んだ不確定なものとして捉えられている。しかし、事後、回想として捉えられる過去は今度は既に確定した「事実」として固化している。そうした期待と回想の間には齟齬はないのか。一般に研究者の視点は回想の次元で事実を確定する傾向がある。八郎潟干拓のような巨大事業は多くの人々がかかわっただけに、より複雑な問題構造を持っていると言えるだろう。干拓着工から数えても半世紀を経た現在、期待の次元と回想の次元を区別し、後者の視点でのみ捉えられがちな事実認識を再度検証することは、十分意味の

あることではないかと思われる。特に地域住民がその生活と地域社会の変化の中でどのような認識の変化を見せたのかその過程をたどりなおしてみる必要があるのではないか。そこに断絶だけでなく連続を見出すことはできないだろうか。それは端的に言えば、この事業とその後の地域の変化に対する住民（当事者）の総合的な（さまざまな観点を含んだ、という意味での）評価や意味づけに注目するということになるだろう。²⁰⁾

(2) 「現在の問題」として考えること

いわゆる「公共事業」に今厳しい目が向けられている。²¹⁾ 道路、橋、河川、ダム建設だけでなく、ここで見てきた農地造成、農業振興関連の諸事業もまた同様である。地域や業種間で利害が厳しく対立化している長崎県諫早湾の干拓事業などはその代表的な事例だろう。また、中海・宍道湖のケースのように、八郎潟同様の汽水湖でありほぼ同時期に事業が開始される（1954年計画発表、1963年事業開始）など類似点も少なくない地域であっても、その意義や有効性をめぐって厳しい目にさらされ長い紛争・調整を経て地域住民の手で中止に至った干拓事業もある。農政、地域経済、行財政など複合的な要素が関係する以上、問題を過度に単純化することはできないが、干拓のような大規模事業に向けられる目はさらに厳しくなっていることは確かだろう。「国土開発」という語も高度成長期ほど魅力的な響きを持っていない。農地造成に至っては減反政策が打ち出されて以降、国策としての整合性が疑われて当然だろう。硬直化した政治過程と直結した事業に多くの問題が認められ、強い否が突きつけられているのである。巨大プロジェクト・八郎潟干拓をただ単に完結した成功事例として歴史の中に封じ込めてしまわずに、「現在」の視点で改めて見つめなおすことは、長期的視野で八郎潟を考える上でも有益だろう。例えば、先にもあげた宍道湖そして霞ヶ浦と共に全国有数の内水面漁業の地であった八郎潟がそうした地域と異なる選択をしたことなども重要な論点のひとつとなると思われる。²²⁾

また、言うまでもなく干拓自体は既に終わっ

ているが、実は事業本体終了後も八郎潟（大潟村と八郎湖）周辺では「国土保全」を目途としたいくつかの事業が行われている。²³⁾ 一般に事業は規模が大きいほど維持経費も継続的にかかることが避けられない。自然災害による被害の修復などやむをえないものを含め、追加支出や新たな関連事業が呼び込まれることは少なくない。単に財政的な問題だけではない。どのような目的でどれだけの資源を投入するのか。それによって何がどれだけ得られるのか。そこで失われるのは何か。長期的な視野で総合的な視点から事業を評価することは、連続性の問題であると共にまさに現在の問題でもある。

結 び

八郎潟はかつて固有の生態系に由来する豊かな「里湖」であったという。（佐野 2005）²⁴⁾ 大規模な干拓、防潮水門設置により八郎潟の内水面はほとんど消滅し、汽水湖八郎潟は淡水湖に変わった。豊富な漁業資源はこの環境変化により著しく縮減しそれが生計を営む湖岸の人々の生活を変えた。その後も藻（モク）や葦（ヨシ）などの水生植物の利用や水遊びなど周辺住民の水辺の暮らし（生活文化）も変わっていく。干拓は、内水面部分だけではなく、湖岸部を延長する形（地先干拓）でも行われたのであり、ここで生じたのは単に湖面に新しい陸地（中央干拓部）ができたというだけの変化ではない。八郎潟の中央部では新住民による新しい農業と生活が始まり、潟周辺部の人々は、潟に依存しつつも柔軟な土地・水利用を特徴とする農漁業を一体的生業とする生活を大きく変えることとなったのである。

この過程のなかで潟の内と外、地域で生活する人々と自治体（県や市町村）、政治家（国会議員や地方議員、首長など）、官僚、地域に関わる人々の間でそれぞれの思惑や期待、さまざまな視線が交錯している。そうした視線が形作る「八郎潟」という空間の意味を改めて問うこと——それはまた視線の変化、つまり八郎潟に対する人々の見方の変化を問うことでもなくてはならない——が、干拓から半世紀を経て、「農業」と「環境」そして「生活」をめぐって

また新たな視線を集めている今日、まさに求められているのではないだろうか。近年、水質悪化問題や「外来魚」問題、景観や湖岸の生活文化のような地域文化への関心の高まりと共に、八郎潟は、釣りや水上スポーツなどの水遊びあるいは環境保全活動や環境学習などのさまざまな機会を通じて新しい形で湖と人々を結びつつある。²⁵⁾ 失われたものは多いが、この問い直しは単に回顧と懐旧の対象として八郎潟を見るだけではなく八郎潟の未来を構想するための一助にもなるだろう。ただしその構想はこの空間の歴史あるいは履歴を忘却した茫洋たる「未来志向」であってはならない。

ここでは八郎潟に関わる問題の論点のいくつかを提示した。本稿は問題群の素描であり暫定的な考察であることをお断りしておきたい。

* 本稿は、平成20年度～22年度科学研究費・基盤研究（C）一般「巨大干拓事業による潟湖 commons の崩壊と再生に関する環境社会学的研究」（研究代表者・谷口吉光秋田県立大学教授）による研究成果の一部である。

注

- 1) 秋田県教育センター 1989:2参照。同報告書の中では1989年時点で当時の市町村状況を大潟村を含む1市10町1村を「八郎潟とその周辺地域」とし、大潟村を含まない1市10町を「八郎潟周辺地域」としている。「干拓前の八郎潟に関する研究は多くなされておりますが、干拓後の八郎潟と干拓の影響をさまざまな形で受けたその周辺地域の変容については、各界から注目されていながらも、研究がまとめられていないのが現状であります」（同上:1）
- 2) 近年の地域住民の環境意識の高まりに伴い、八郎潟は今再びその「commons性」を取り戻しつつある。2007年12月、干拓前の八郎潟の範囲を輪郭上反映した八郎潟調整池、東部承水路、西部承水路が総称「八郎湖」として湖沼水質保全特別措置法の指定湖沼となった。これがその機運を大いに高めた。この点については谷口 2009参照。
- 3) 山野は農業地理学の視角から国営干拓地の総合的な分析を試みている。山野 2006、特に第

2章参照。

- 4) 明治期の国土開発構想および実情の全体像については松浦 1992参照。当時すでに水力利用、水運、灌漑、飲料水確保など多目的な地域総合開発の構想と実践があったことがよくわかる。
- 5) 山野は八郎潟のほか、大中の湖干拓地（滋賀県）、児島湾干拓地七区（岡山県）、鍋田干拓地（愛知県）、笠岡湾干拓地（岡山県）を取り上げている。
- 6) ただし、当地の営農実態は入植当時とそれ以降では当然変化しているので通年的な把握ではない。山野は展開過程について①営農開始期②営農転換期③営農定着期として記述している。（山野 2006:58-66）
- 7) 「地元の動向」と言っても、「県および県議会、周辺の市町村、周辺地域の住民として漁民と農民などと分けて考察しなければならない」としてこの経緯を記述したものと以下参照。秋田大学八郎潟研究委員会 1968:194-199。
- 8) 数値は、大潟村干拓博物館「八郎潟干拓と大潟村の歴史」（<http://cs.ogata.or.jp/~museum/>）参照。
- 9) 同書は、筆者が農林省、国土庁などの官僚としての経験から歴史的に国土と農村の計画について考察した研究で、まさに総合的なデザインとしての国策、国家の視角・視覚がうかがえて興味深い。
- 10) ここで谷野は、事業着工時、農地局で農村建設のあり方についての検討が始められており「八郎潟の「モデル農村」の計画づくりは農業基本法の検討と平行して進められた」とし、八郎潟の営農形態は1961年の基本法に沿ったものだったことを指摘している。（谷野 1994:366）
- 11) 山野は、総合中心地の機能について肯定的な評価と共に次のように指摘している。「ただし、1か所に集落が立地したことは、稲作以外の畑作や畜産経営の導入に対し、不利な条件を強いることになった」（山野 2006:55）
- 12) 条件の点では基本的に同じスタートラインに立った入植者第一世代がこうした理念に共感を持っていたことは想像に難くない。世代によって受けとめ方は異なるにしても、1992年の村実施のアンケート調査でも「住みやすさ」という点で住民の肯定的評価は目立っていることを谷野は指摘している。（谷野 1994:174-177）
- 13) さらにその後の合併で、現在は秋田県潟上市（昭和町、飯田川町、天王町が2005年合併）、男鹿市（男鹿市、若美町が2006年合併）、三種町

- (琴丘町、八竜町、山本町が2006年合併) などとなっている。2009年時点現在、この地域を構成するのは男鹿市、潟上市、南秋田郡八郎潟町、井川町、五城目町、大潟村、山本郡三種町である。
- 14) 数字は資料により異なる。また、佃煮などの水産加工、行商など水産業関連業種を含めば漁業に依存した者の数はその数倍と考えられる。もちろん各種の公式資料はあるが、漁民数、漁獲量など漁業の実態を時系列的に正確に示す信頼にたる資料はあまりない。戦後「にわか漁師」が続出した時期があったり、相当数あった自家消費分の算定の問題、実態調査や補償の際の確認作業の中でも関係者の思惑から正確な数値が出にくい状況があったことなどがこの背景にある。詳細な検討作業が必要だろう。
- 15) 八郎潟干拓事務所が1954年に作成した概要書の骨子には、干拓によって生計の途を失う漁民と付近の二・三男、既存農家の入植・増反を行う予定をうたい、造成地利用区分を具体的に示していた。秋田大学八郎潟研究委員会 1968:186、233参照。
- 16) 大潟村への第1次入植者(1967年) 58名のうち周辺市町村からの者は14名である(秋田県内の者は約半数)。(秋田大学八郎潟研究委員会 1968:240) この数字を多いと取るか少ないと取るか、その受けとめ方は時点や期待の大小によって異なるだろう。
- 17) 『八郎潟』で「八郎潟湖岸農漁民の意識」(第4章)について担当執筆した佐藤怜は、彼らの干拓に対する全般的な評価の低さについて言及し、「国や県は俺達をだました。干拓する時は、干拓したらその土地を俺達に配分してやる。そうしたら出稼ぎにはもうゆかなくてもよいし、二・三男も村を離れてゆかなくても済むし、皆なの家ものくらしも楽になるといついたのに、干拓が終わった今になってみると、干拓造成地の配分は少ないし、そうかといって、入植も仲々できない状況にある。漁業補償にしてもその配分には必ずしも適正さを認める訳にはゆかない。…」[表記は原文のまま]として、現金収入がやっとの状況では「将来の希望なんてとても持てない」と調査員に述べたというある浜口漁業協同組合員の言葉を紹介している。(秋田大学八郎潟研究委員会 1968:253)
- 18) 近年関心の高まっている農業用廃水問題などは大潟村と湖岸地域の人々との心理的距離を投影していると見ることはできるのではないか。
- 19) この視角については、鶴見 2008:534の指摘に示唆を受けている。
- 20) 筆者は、2008年11月下旬から2009年8月上旬にかけて断続的に干拓前後の生活と地域社会の変化について聞き取りを行った。対象者は漁家、販売・行商の経験者などを中心に10名である。本稿では生かせなかったが、これを期待と回想の次元の問題として再構成できればと考えている。
- 21) 代表的な議論として保母 2001参照。保母は、中海干拓について早い時期から論じ、問題との実践的な関わりも持っている。「中海干拓・淡水化事業をめぐって」の保母の議論として島根大学地域分析研究会 1982:137-187参照。そこで示されている総合的な事業評価の観点は一般性を持ち極めて重要であると思われる。
- 22) 六道湖・中海と霞ヶ浦における環境運動の分析については浅野 2008参照。同書は単に事例の記述にとどまらず社会構築主義的なアプローチに基づく「地元」(当事者地域)の構築や「場所の意味」の問題についての考察が示唆に富む。
- 23) 1983(昭和58)年の日本海中部地震で機能低下した基幹土地改良施設の機能回復と農地災害の未然防止、農業生産の維持、農業経営の安定とゼロメートル地帯の大潟村の国土保全を図るためとして、国営男鹿東部農地防災事業(平成18年~平成19年、総事業費293億円)と国営造成土地改良施設整備事業(馬場目川下流地区)(平成14年~平成18年、総事業費32億円)等が実施されている。秋田地域振興局農林部八郎潟基幹施設管理事務所資料「豊かな大地を守り未来へと引き継ぐ——八郎潟基幹施設管理の取り組み」参照。公共事業は、多くの場合終了後もさまざまな形で継続的な費用支出を伴うことが避けられない。事業経費の問題で言えば、事業規模の比較も参考になる。八郎潟干拓の総事業費852億円を現在の水準(平成16年度ベース)で換算すれば約6,864億円となる。単純な比較は難しいが、これは青函トンネル(6,900億円)にほぼ匹敵し、秋田新幹線延伸(線路工事・車両整備等)(966億円)よりはるかに大きい額である。(金額はいずれも当時) <http://cs.ogata.or.jp/~museum/>参照。
- 24) 「里湖」や「二次的自然」という視点、「適度な関わり」によって維持される環境として湖沼を捉える視角は「環境問題」を安直な自然/人為の対立図式の形で単純化しないためにも重

要である。特に佐野 2005:30-31参照。
25) この点については谷口 2009参照。またボートや水上スキーなどの親水機能の環境整備など干拓地の多面的機能については、前掲秋田地域振興局農林部資料等を参照。

文 献

- 浅野敏久 2008『宍道湖・中海と霞ヶ浦 環境運動の地理学』古今書院
- 秋田県教育センター 1989『干拓後の八郎潟とその周辺地域の変容』秋田県教育センター
- 秋田大学八郎潟研究委員会・半田市太郎 1968『八郎潟——干拓と社会変動』創文社
- 千葉治平 1972『八郎潟 ある干拓の記録』講談社
- 保母武彦 2001『公共事業をどう変えるか』岩波書店
- 松浦茂樹 1992『明治の国土開発史 近代土木技術の礎』鹿島出版会
- 佐野静代 2005「エコトーンとしての潟湖における伝統的生業活動と『コモنز』——近世～近代の八郎潟の生態系と生物資源の利用をめぐって」国立民俗博物館研究報123:11-34
- 島根大学地域分析研究会 1982『飢宇の入海——中海とその干拓・淡水化をめぐって』たたら書房
- 谷口吉光 2009「「八郎潟再生新時代」に向けて」『雪国環境研究』（青森大学雪国環境研究所）15:13-22
- 谷野陽 1994『国土と農村の計画——その史的展開——』農林統計協会
- 鶴見俊輔 2008『期待と回想』朝日新聞社
- 山野明男 2006『日本の干拓地』農林統計協会